

令和 6 年度 環境経営レポート

株式会社 塵芥センター

作成：令和 6 年 11 月 1 日
(令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日)

株式会社塵芥センター

環境経営方針

●基本理念

株式会社塵芥センターは、廃棄物処理事業及び再資源化事業を通じ、循環型社会構築へ貢献し、限りある資源とかけがえのない地球環境を次世代に引き継ぐため、積極的に環境と調和の取れた企業活動を推進します。

●基本方針

当社が行う事業活動が、いかに地球環境保全に重要であるか全従業員が認識すると同時に、社会的使命を請け負っていることを自覚します。また、廃棄物処理及び再資源化の事業活動により発生する環境への影響を最小限にし、関連する法規を遵守し、以下に掲げる活動目標を継続的改善に取り組むことで、環境経営の継続的改善を推進します。

1. 産業廃棄物全般において、環境負荷の軽減を第一に考え、取り扱う廃棄物の再資源化率向上に最大限努めます。
2. 事業活動における環境影響を随時把握し、特に以下の項目については優先的に活動し継続的改善に努めます。
 - ①石油・電気・水などの資源エネルギーの有効利用に努め、使用量の抑制を図ります。
 - ②事業所から発生する廃棄物の再資源化を推進し、発生を抑制します。又、グリーン購入を推進します。
 - ③労働安全衛生に与える影響を常に認識し、労働災害の低減と快適環境の実現を推進します。
 - ④受託した産業廃棄物の運搬・処分に際しては、十分に環境配慮を図ります。
3. 環境関連法規を厳守し、社内環境整備に努め業界の環境リーダーを目指します。
4. 自然災害等の有事の際には、いち早く事業を再開し、生活環境の保全を維持するとともに、地域環境整備の復旧復興に努めます。
5. 環境企業として社会的使命を果たすため、環境教育の現場として施設の一般公開並びに見学等を積極的に推進します。
6. この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、一般の方に公開します。

環境方針制定日：平成18年 9月 9日

改 定 日：令和 元年10月 1日（第2回）

改 定 日：令和 4年10月 1日（第3回）

株式会社塵芥センター
代表取締役 溝淵 誉仁

□事業所の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社塵芥センター 本社・本社工場・西植田焼却施設・水主工場・大野工場
塩江工場・丸亀工場
代表取締役 溝淵 誉仁

- (2) 所在地
本社・本社工場：〒761-8084 香川県高松市一宮町 1686 番地 6
西植田焼却施設：〒761-0445 香川県高松市西植田町 7354 番 1
大野工場：〒761-1701 香川県高松市香川町大野字上川原 2604 番地 1
水主工場：〒769-2606 香川県東かがわ市水主 2100 番 2
塩江工場：〒761-1611 香川県高松市塩江町安原上字上生山 1356 番
丸亀工場：〒763-0083 香川県丸亀市土器町北 1 丁目 105

【 認証・登録範囲 】
全組織・全活動

- (3) 組織沿革
昭和 46 年 11 月 1 日 会社設立、一般廃棄物処理業営業開始
昭和 50 年 7 月 25 日 産業廃棄物処理業営業開始
平成元年 10 月 19 日 西植田焼却施設 稼働開始
平成 17 年 4 月 1 日 大野工場 稼働開始
平成 21 年 7 月 13 日 水主工場 稼働開始
平成 23 年 11 月 25 日 丸亀工場 稼働開始
平成 24 年 3 月 15 日 塩江工場 稼働開始

- (4) 資本金及び売上高（全社）
資本金 1,000 万円
売上高 2,159 百万円（令和 6 年度）

- (5) 環境保全関係の責任者
責任者 事業統括部 大島和博 TEL：087-886-3040

- (6) 事業の内容
一般廃棄物収集運搬業・一般廃棄物処分業
産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業
特別管理産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物処分業

- (7) 事業の規模
産業廃棄物収集運搬量 年間 18,175 t （令和 6 年度実績）
産業廃棄物中間処理量 年間 18,175 t （令和 6 年度実績）
一般廃棄物収集運搬量 年間 13,465 t （令和 6 年度実績）
一般廃棄物中間処理量 年間 635 t （令和 6 年度実績）
従業員 109 名
敷地 累計 25,500 m²

- (8) 許可の内容
【東かがわ市 一般廃棄物 収集運搬業】
① 許可番号 第 6105 号
② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ）及び刈草、剪定くず等木質系、
動植物性残渣一般廃棄物

【東かがわ市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 6201 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（破碎処分によるチップ化）
廃棄物の種類 刈草、剪定くず等木質系一般廃棄物
(最大 360 t/日)

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【さぬき市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 5 さ生環 第 262 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（ごみ）・動植物性残渣

【三木町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみ・動植物性残渣）

【綾川町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 綾川町許可第 2 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 7 月 12 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 7 月 11 日
- ④ 事業の範囲 一般廃棄物（し尿を除く）

【善通寺市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 17 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系可燃物

【丸亀市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 13 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（ごみに限る）
家庭系一般廃棄物（市が収集しないものに限る）

【琴平町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 琴平町許可 第 19 号
- ② 許可年月日 令和 5 年 10 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 7 年 9 月 30 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【まんのう町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 6 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物

【坂出市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 25 号
- ② 許可年月日 令和 5 年 2 月 8 日
- ③ 許可の有効期限 令和 7 年 2 月 7 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【宇多津町 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 7 号
- ② 許可年月日 令和 5 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 7 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 動植物性残渣（再生利用を目的にしたものに限る）

【高松市 一般廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 1 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 4 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 3 月 31 日
- ④ 事業の範囲 事業系一般廃棄物（し尿を除く）
家庭系一般廃棄物（高松市が収集しないものに限る、し尿を除く）

【高松市 一般廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 112 号
- ② 許可年月日 令和 5 年 8 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 7 年 8 月 24 日
- ④ 事業の範囲 中間処理（選別処分、破碎処分、圧縮処分）
廃棄物の種類：①廃プラスチック類②紙くず③木くず④繊維くず⑤ゴムくず⑥金属くず
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

選別施設	(最大 144.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤⑥⑦
破碎施設	(最大 16.24 t/日)	廃棄物の種類	①
	(最大 16.16 t/日)	廃棄物の種類	②
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	③
	(最大 12.00 t/日)	廃棄物の種類	④
	(最大 16.08 t/日)	廃棄物の種類	⑤
圧縮施設	(最大 24.00 t/日)	廃棄物の種類	①②③④⑤

一般廃棄物搬入 → 中間処理 → 再資源化等（有価売却）

【高松市 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09710003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 9 月 3 日
- ③ 許可の有効期限 令和 8 年 6 月 25 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【香川県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03713003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 10 月 25 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 10 月 24 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鉋さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、処分するために処理したもの

【高松市 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 09760003495 号
- ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
- ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
- ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、鉋さい、ばいじん、燃え殻

【香川県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03753003495 号
 ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 8 日
 ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
 ④ 事業の範囲 廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、汚泥、
 鉍さい、ばいじん、燃え殻

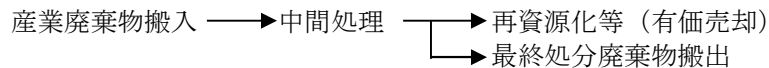
【高松市 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09720003495 号
 ② 許可年月日 令和 2 年 5 月 26 日
 ③ 許可の有効期間 令和 8 年 6 月 25 日
 ④ 事業の範囲 中間処理
 (焼却処分、選別処分、破碎処分、破碎及び選別処分、減容処分、圧縮処分、破碎及び堆肥化処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、
 ⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残渣、⑪動物系固形不要物、
 ⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラス・コンクリート・陶磁器くず、⑮鉍さい、
 ⑯がれき類、⑰動物のふん尿、⑱動物の死体、⑲ばいじん

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑨
 ⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱
 ・選別処分 (最大 710.4 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
 ・破碎処分 (最大 92.87 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑧⑨⑫⑬⑭⑯
 ・破碎及び選別処分 (最大 4.608 t/日) 廃棄物の種類 ⑦⑭
 ・減容施設 (最大 0.64 t/日) 廃棄物の種類 ⑥
 ・圧縮施設 (最大 30.0 t/日) 廃棄物の種類 ⑥⑦⑨
 ・破碎および堆肥化 (最大 18.0 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑧⑩

処理工程



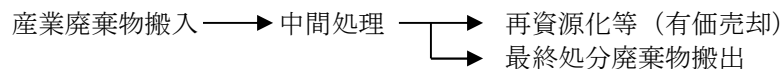
【香川県 産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 03723003495 号
 ② 許可年月日 令和 5 年 7 月 13 日
 ③ 許可の有効期限 令和 12 年 7 月 12 日
 ④ 事業の範囲 中間処理
 (破碎処分、脱水処分、油水分離処理、中和処理)

廃棄物の種類：①木くず、②がれき類、③汚泥、④廃油、⑤廃酸、⑥廃アルカリ

- ・破碎施設 1 (最大 360 t/日) 廃棄物の種類 ①
 ・破碎施設 2 (最大 880 t/日) 廃棄物の種類 ②
 ・脱水施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③
 ・油水分離施設 (最大 9.6 m³/日) 廃棄物の種類 ③④
 ・中和施設 (最大 12.0 m³/日) 廃棄物の種類 ⑤⑥

処理工程



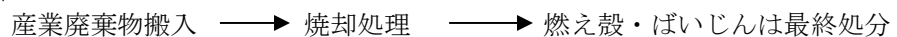
【高松市 特別管理産業廃棄物 処分業】

- ① 許可番号 第 09770003495 号
 ② 許可年月日 令和 2 年 7 月 7 日
 ③ 許可の有効期限 令和 9 年 7 月 6 日
 ④ 事業の範囲 中間処理 (焼却処分)

廃棄物の種類：①燃え殻、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤ばいじん⑥感染性産業廃棄物

- ・焼却処分 (最大 17.5 t/日) 廃棄物の種類 ①②③④⑤⑥

処理工程



【徳島県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3600003495 号
 ② 許可年月日 令和 6 年 9 月 18 日
 ③ 許可の有効期限 令和 13 年 9 月 17 日
 ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず
 木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鉍さい、
 ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【徳島県 特別管理産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3650003495 号
- ② 許可年月日 令和 6 年 6 月 28 日
- ③ 許可の有効期限 令和 13 年 6 月 27 日
- ④ 事業の範囲 廃石綿等

【愛媛県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 3805003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 1 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 30 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、ばいじん

【高知県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03900003495 号
- ② 許可年月日 令和 3 年 12 月 2 日
- ③ 許可の有効期限 令和 10 年 11 月 23 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、がれき類、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【岡山県 産業廃棄物 収集運搬業】

- ① 許可番号 第 03308003495 号
- ② 許可年月日 令和 5 年 5 月 16 日
- ③ 許可の有効期限 令和 12 年 5 月 15 日
- ④ 事業の範囲 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ばいじん

【運搬車両の種類と台数】

1 t ダンプ車	:	2 台
4 t ダンプ車	:	1 台
2 t ダンプ車	:	1 台
脱着式 大型コンテナ車	:	4 台
脱着式 4 t コンテナ車	:	12 台
脱着式 2 t コンテナ車	:	5 台
6 t ユニック車	:	1 台
4 t ユニック車	:	2 台
2 t ユニック車	:	1 台
2 t ウィング車 (箱型)	:	2 台
6 t 塵芥車	:	7 台
4 t 塵芥車	:	3 台
3 t 塵芥車	:	14 台
2 t 塵芥車	:	2 台
大型 特殊吸引車	:	3 台
4 t 特殊吸引車	:	3 台
小型貨物車	:	1 台
軽トラック	:	1 台

(9) 廃棄物処理料金

処理依頼の都度、お見積りによる

積替保管施設 一覧表（産業廃棄物）

【産業廃棄物 香川県 許可 03713003495】

（令和2年10月25日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
①	丸亀市土器町北一丁目105番	32.2㎡	47.6㎡	燃え殻・汚泥・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣 ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい・がれき類・ばいじん
②		155.7㎡	250.2㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
③		2.3㎡	0.8㎡	廃油
		64.0㎡	104.8㎡	汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ
④	東かがわ市水主2100番2	112.5㎡	122.6㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類
⑤		12.98㎡	23.3㎡	
⑥		2.1㎡	2.0㎡	

【産業廃棄物 高松市 許可 09710003495】

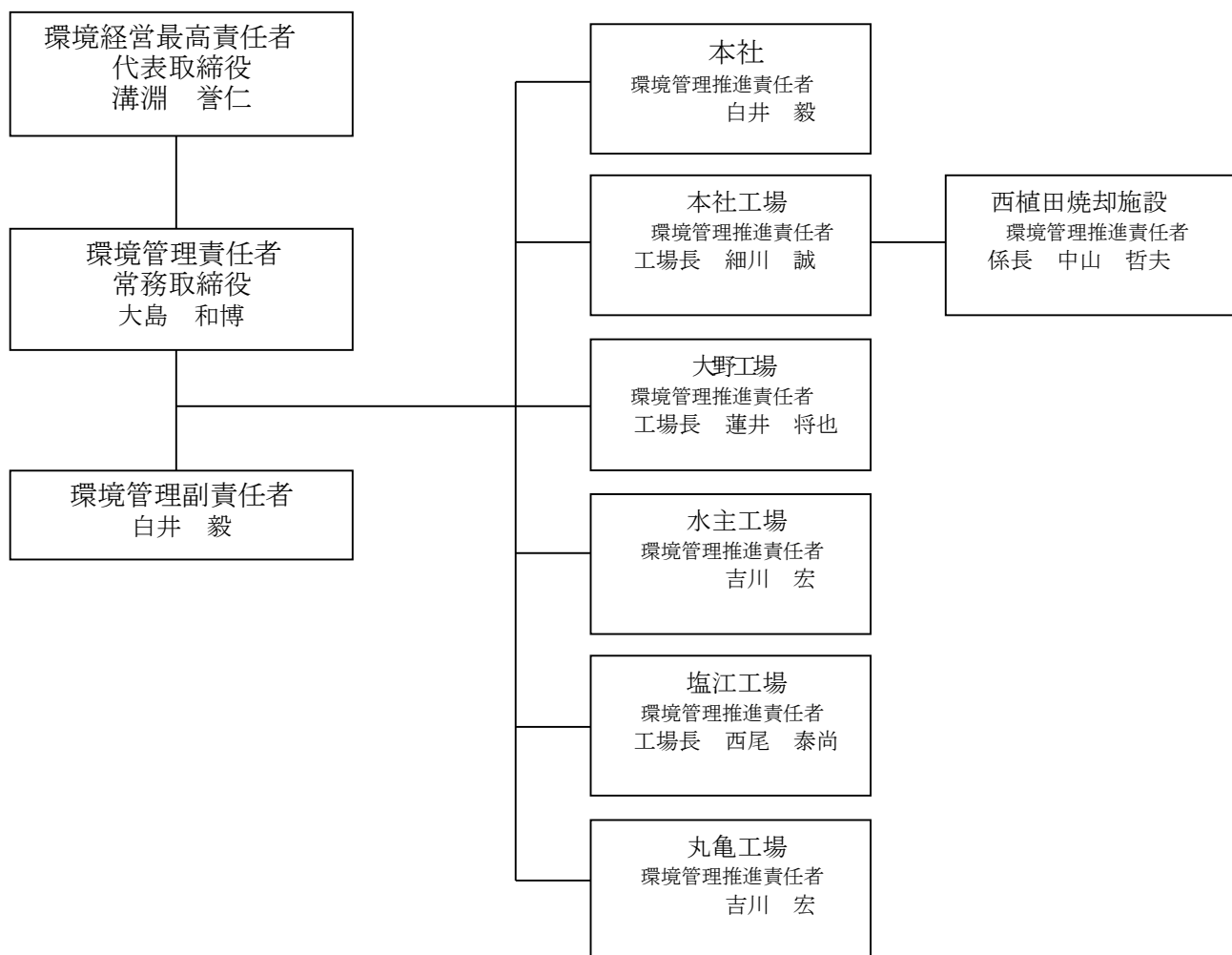
（令和6年8月8日変更）

No.	積替保管場所	面積	保管上限	保管品目
⑦	高松市一宮町1683番、1684番	60㎡	115.6㎡	燃え殻・汚泥・紙くず・木くず・動植物性残渣・鋳さい・ ばいじん・処分するために処理したもの
⑧	高松市一宮町1683番	78.4㎡	105.5㎡	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨	高松市一宮町1671番1	80.2㎡	100.8㎡	木くず
⑩	高松市一宮町1667番	102㎡	128.9㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑪	高松市一宮町1663番3	5.4㎡	4.0㎡	廃油
⑫	高松市一宮町1667番、1671番1	33.8㎡	40.7㎡	廃プラスチック類・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑬	高松市一宮町1663番3	28㎡	47㎡	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭	高松市一宮町1667番	74.3㎡	98.0㎡	木くず
⑮	高松市一宮町1671番1	5.7㎡	8.5㎡	廃プラスチック類・がれき類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑯	高松市一宮町1671番1	4.0㎡	7.2㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑰	高松市一宮町1618番1	12.8㎡	4.8㎡	廃酸・廃アルカリ
⑱	高松市一宮町1658番1	0.28㎡	0.08㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃電池に限る）
⑲	高松市一宮町1658番1	2.4㎡	1.8㎡	汚泥・廃プラスチック類・金属くず （ただし、廃バッテリーに限る）
⑳	高松市一宮町1658番1	26.8㎡	64.32㎡	廃プラスチック類・金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず （ただし、特定家庭用機器廃棄物に限る）

※これらの内、次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は 保管を行う場所の所在地（施設No.）
石綿含有産業廃棄物	⑮
水銀使用製品産業廃棄物	⑯
水銀含有ばいじん等	行わない

□組織図



	役割・責任・権限
社長	- 環境経営最高責任者 - 環境経営方針を定め、環境管理責任者を任命する - 環境経営システムの見直し - 環境への取組に必要な人員、設備、費用等を適切に準備する
環境管理責任者	- 代表者に代わり、環境管理システムを構築し、運用し、維持する責任と権限を有する - 環境経営システムの実施状況を社長に報告する - 環境に関わる教育訓練を推進する
環境管理推進責任者	- 環境管理責任者をサポートし、環境経営システムを主導的に推進する責任と権限を有する - 社外からの環境に関する苦情や要望の受付、記録
一般従業員 (パート従業員含む)	- 必要な環境教育訓練を受け、環境活動計画を実施する - 環境経営システムにおける自らの役割と責任を自覚しシステムの構築・運用に積極的に参加する

□受託した産業廃棄物、再生資源等の処理実績

令和6年度(令和5年10月～令和6年9月)

①収集運搬

収集運搬	廃棄物の種類	単位	収集運搬量
	混合廃棄物	t	17,142.38
	汚泥	t	690.23
	動植物性残さ	t	12.35
	廃酸・廃アルカリ	t	27.56
	廃油	t	59.28
	引火性廃油(特別管理産業廃棄物)	t	39.52
	感染性廃棄物(特別管理産業廃棄物)	t	204.64
合計		t	18,175.96

②中間処理

中間処理		廃棄物の種類	処理方法等	単位	処理量	
		木くず		t	3,061.47	
		がれき類		t	3,105.92	
		廃プラスチック		t	6,899.05	
		紙くず		t	325.30	
		金属くず		t	2,604.42	
		ガラ・コン		t	1,089.38	
		ゴムくず		t	56.84	
		動植物性残さ		t	12.35	
		廃酸・廃アルカリ		t	27.56	
		汚泥		t	690.23	
		廃油		t	59.28	
		引火性廃油(特別管理産業廃棄物)		t	39.52	
		感染性廃棄物(特別管理産業廃棄物)		t	204.64	
		再資源化等	紙くず	製紙原料	t	211.62
			木くず	破碎・選別後原料	t	1,355.52
			廃プラスチック	代替燃料 CPF	t	3,245.91
金属くず	金属再生原料		t	1,631.87		
木くず	堆肥化		t	14.56		
動植物性残さ	堆肥化		t	12.35		
汚泥	堆肥化(塩江)		t	576.55		
がれき類	再生クラッシャー		t	232.50		
小計			t	7,280.88		
合計			t	18,175.96		

※中間処理のうち、西植田焼却施設（焼却処理）と丸亀工場（脱水・中和処理）の「1737.92 t」は再資源化に含まない。
 【西植田焼却施設】①木くず・プラ類 1406.92 t、②廃油 59.28 t、③引火性油類 39.52 t、④感染性廃棄物 204.64 t、
 ⑤廃酸・廃アルカリ 27.56 t
 【丸亀工場】なし

③中間処理後の産業廃棄物（最終処分・中間処理・再資源化等）

中間処理後の 産業廃棄物	廃棄物の種類		処理方法等(委託)	単位	処理量等	
	最終処分	廃プラスチック		安定型最終処分	t	3,141.87
		ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず		安定・管理型最終処分	t	1,089.38
		がれき類		安定・管理型最終処分	t	2,873.42
		金属くず		安定型最終処分	t	972.55
		ゴムくず		安定型最終処分	t	56.84
		汚泥		管理型最終処分	t	113.68
		木くず		管理型最終処分	t	795.74
		紙くず		管理型最終処分	t	113.68
		燃殻		管理型最終処分	t	617.50
		小計			t	9,774.66
	等 (再資源化 中間処理)	廃棄物の種類		処理方法等	単位	処理量等
					t	
					t	
		小計			t	
合計				t	9,774.66	

- 一般廃棄物収集運搬量 13,465 t(可燃ごみ)
 □ 一般廃棄物中間処理量 635 t(動植物性残さ／全量堆肥化)

負荷実績集計表

【令和 5 年度産業廃棄物処理量：19,438 t 令和 6 年度産業廃棄物処理量：18,175 t】

※前年度比：令和 6 年度実績÷令和 5 年度実績（小数点切捨）
 ※原単位比：前年度比÷（令和 6 年度産業廃棄物処理量÷令和 5 年度産業廃棄物処理量）（小数点四捨五入）

【全組織 累計】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	1,079,875	1,055,302	97	105
・化石燃料	L	567,892	562,348	99	106
・購入ガス	Kg	29	28	96	103
・水資源投入量	m ³	11,646	10505	90	96
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,974,892	1,948,283	98	106

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量以外の項目については、前年度比を下回る結果となった。しかし、施設の基礎稼働部分については節約できないため、原単位比でみると、前年度比を上回る結果となった。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、西植田焼却施設において受入量低下により焼却炉の稼働時間が減少したことによるものです。
- ・各工場での防火や粉塵対策としての散水や運搬車両のこまめな洗車は引き続き行っております。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO₂/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO₂/kWh を使用

※温室効果ガス排出量は、自己の負荷チェックシート 2017 年版による算定方式とする

【本社事務所のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	33,062	23,434	70	76
・化石燃料	L	8,463	8,172	96	103
・購入ガス	Kg	18	22	122	131
・水資源投入量	m ³	215	216	100	107
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	37,376	31,562	84	90

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を下回った要因は、令和 5 年 5 月より太陽光発電による電力の使用が始まったことや照明を LED 化したことによるものです。
- ・購入ガスが前年度比を上回った要因は、BCP の一環で非常時用の食品を使った炊き出しの練習回数が増えた事によるものです。

【本社工場のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	12,372	14,527	117	126
・化石燃料	L	421,865	420,153	99	107
・購入ガス	Kg	0	0	---	---
・水資源投入量	m ³	976	841	86	92
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	1,094,572	1,091,361	99	107

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を上回った要因は、粉塵対策のために換気扇の稼働時間を増加したことによるものです。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、本社工場での積替保管の量を減らし、大野工場への直行便を増やしたことにより、取扱量が減った為によるものです。

【西植田焼却施設のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	544,457	516,453	94	103
・化石燃料	L	76,399	72,790	95	104
・購入ガス	Kg	0	0	---	---
・水資源投入量	m ³	9,499	8,262	90	95
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	459,585	436,772	95	104

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力、化石燃料、水資源投入量が前年度比を下回った要因は、受入量低下により焼却炉の稼働時間が減少したことによるものです。

【大野工場のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	284,164	260,087	91	98
・化石燃料	L	32,289	33,219	102	110
・購入ガス	Kg	5	1	20	21
・水資源投入量	m ³	825	1,114	135	144
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	214,937	206,057	95	103

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を上回った要因は、大野工場への搬入量の増加により、破砕機等の使用時間が増え、散水量が増えたことや、粉塵や火災対策の定期的な水打ち作業が増加したことによるものです。

【水主工場のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	2,619	2,790	106	141
・化石燃料	L	18,428	18,517	100	133
・購入ガス	Kg	0	0	---	---
・水資源投入量	m ³	30	17	56	75
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	47,310	47,613	100	133

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、搬入量減少により散水量が減少した事によるものです。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【丸亀工場のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	4,807	4,750	98	106
・化石燃料	L	5,154	5,146	99	107
・購入ガス	Kg	0	0	---	---
・水資源投入量	m ³	91	44	48	52
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	15,500	15,436	99	107

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・水資源投入量が前年度比を下回った要因は、汚泥の受入量低下により脱水施設の稼働が減少したためです。
- ・防火や粉塵対策としての散水は、引き続き行っております。

【塩江工場のみの実績】

	単位	令和 5 年度 実績	令和 6 年度 実績	前年度比%	原単位比% (前年度比)
・購入電力	kWh	198,394	233,261	117	94
・化石燃料	L	5,295	4,354	82	66
・購入ガス	Kg	6	2	33	27
・水資源投入量	m ³	11	11	100	80
・温室効果ガス排出量	Kg-CO ₂	105,611	119,482	113	91

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。
- ・購入電力が前年度比を上回った要因は、食品残渣物の受入量が増加して、堆肥製造にかかわる破袋機や、牡蠣殻の破碎設備の稼働が増加したためです。
- ・化石燃料が前年度比を下回った要因は、重機の使用方法の見直しにより、重機の稼働時間を減少させたことによるものです。

□環境への取組状況

＜環境への取組の自己チェック結果＞ 令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）

【実施の割合】

【Ⅰ.廃棄物処理に関する取組】	評価 点数	満点 点数	令和6年度 実績（％）	令和5年度実 績（％）
1. 廃棄物処理の事業活動に関する項目	108	112	96	96
1) 受託、または受領した産業廃棄物の収集運搬・処分における環境配慮	52	52	100	100
2) 産業廃棄物の処理などにおける環境配慮	56	60	93	93
総合結果	108	112	96	96

【Ⅱ.その他の環境への取組】	評価 点数	満点 点数	令和6年度 実績（％）	令和5年度実 績（％）
1. 事業活動へのインプットに関する項目	149	186	80	82
1) 省エネルギー	73	106	69	71
2) 省資源	36	38	95	95
3) 水の効率的利用及び日常的な節水	32	34	94	100
4) 化学物質使用量の抑制及び管理	8	8	100	100
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	146	150	97	94
1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止	48	50	75	75
2) 廃棄物等の排出抑制、リサイクル、適正処理	70	70	100	100
3) 排水処理	22	22	100	100
4) その他生活環境に係る保全の取組など	6	8	75	75
3. 製品及びサービスに関する項目	62	66	93	93
1) グリーン購入（環境に配慮した物品などの購入、使用など）	34	38	89	89
2) 製品及びサービスにおける環境配慮	28	28	100	100
4. その他	47	50	90	90
1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組	8	8	100	100
2) 環境コミュニケーション及び社会貢献	32	32	100	100
3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体などにあつての環境配慮	7	10	70	50
総合結果	404	452	89	88

■事業活動へのインプットに関する項目

- ・令和5年5月に本社事務所に設置した、太陽光発電設備を継続的に使用しております。
- ・本社事務所西側に災害時に使用する機材や備品等を保管する倉庫を設置しました。また、そちらの屋上にも太陽光発電設備の増設を令和8年3月までに予定しております。
- ・本社事務所の蛍光灯をLED化しました。

■事業活動からのアウトプットに関する項目

- ・温室効果ガスや事務所等における一般廃棄物等の排出抑制の為、新たな設備・機器等の入れ替え時には、環境配慮型の物を導入していく。

■製品及びサービスに関する項目

- ・グリーン購入は社内的にも十分取り組みが進んできている。
- ・社用車について、低公害車の発注はしているが、納期が2年と長い為今年度は入れ替えができなかった。来年度に4台、再来年度に6台の納車予定。

■その他

- ・事業継続計画（BCP）の取組として、本年度も災害発生時の初動について、机上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災啓発を行っております。又、防災士の資格につきましても、全社員の取得に向けて推進しており、現在までに90名の社員が資格を取得しました。（取得率83％）
- ・職場におけるリスクアセスメントとして、職場の潜在的な危険性・有害性を見つけ出し、これを除去・低減して労働災害を未然に防ぐための手法について定期的に勉強会を行い、社員全員で共有を行っております。
- ・CSR活動として、会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃へ積極的に参加してお

- ります。また、本年度も全社員参加の海ゴミクリーン作戦を開催しました。
 ・環境啓発活動としては、香川県主催の環境学習フェスにも参加致しました。

□令和6年度 環境経営目標とその実績

【算出式】温室効果ガス排出量、総エネルギー投入量、総排水量の達成割合

(目標値－実績値) ÷ 目標値 × 100 ※小数点以下切り捨て

当工場における環境目標と実績は次のとおりです。

年 度	項 目	令和6年度			令和7年度	令和8年度
		(目標)	(実績)	(達成割合) %	(目標)	(目標)
温室効果ガス排出量 (Kg-CO2)	本社	46,000	31,562	+31	45,540	45,085
	本社工場	1,200,000	1,091,361	+9	1,188,000	1,176,120
	西植田焼却施設	500,000	436,772	+12	495,000	490,050
	大野工場	250,000	206,057	+17	247,500	245,025
	水主工場	70,000	47,613	+31	69,300	68,607
	丸亀工場	20,000	15,436	+22	19,800	19,602
	塩江工場	140,000	119,482	+14	138,600	137,214
小計値		2,226,000	1,948,283	+12	2,203,740	2,181,703
水資源投入量 (m3)	本社	300	216	+28	297	294
	本社工場	1,200	841	+29	1,188	1,177
	西植田焼却施設	16,000	8,262	+48	10,000	9,900
	大野工場	500	1,114	-122	1,400	1,386
	水主工場	25	17	+32	25	25
	丸亀工場	200	44	+78	198	196
	塩江工場	11	11	0	11	11
小計値		18,236	10,505	+42	13,119	12,989
廃棄物再資源化率(%)全体		40	40	達成	40	40
〃 大野工場		40	41	達成	40	40
休業労働災害件数(件)		0	1	未達成	0	0
グリーン購入の推進 (案件)		3	3	達成	3	3
低公害車の導入 (車)		1	0	未達成	1	1
内部監査の実施 (回)		2	2	達成	2	2
社員研修会の実施 (回)		5	17	達成	5	5

- ・当該事業所では、化学物質の使用取扱はありません。

※電力の排出係数は、四国電力 2017 年度実績 0.535CO2/kWh と日本エネルギー総合システム 2017 年度実績 0.465 CO2/kWh を使用

【令和6年度 環境経営実施計画書】

令和6年度 環境経営実施計画書

作成日: 令和6年11月1日
作成者: 岡田 昂大

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和7年度の取組
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)	
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		ピーク電力を抑制し、作業分岐を減らす	工場長	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
	化石燃料	アイドリングストップの徹底	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		作業車庫の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
②水の節約	水資源	旧当車庫の便所の節水に努める	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		排水設備の節水投入量に努める	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
	水資源	エコドライブ運転教育の実施	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		収束運動のムリ・ムダを減らす	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
③汚染防止等の防止	水資源	排水口に排水パネルを取り、雨水に心がける	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		地下水の有効利用を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	水資源	雨一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		ダストを出さないように処理をする	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
④防災・安全の確保	安全衛生	災害活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		災害活動の徹底を促す	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	安全衛生	作業時の安全保護具の徹底	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑤グリーン購入の推進	安全衛生	安全衛生教育の実施	総務	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		健康・福祉・清掃の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	安全衛生	複数人で整理点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
⑥社会貢献の推進	社会貢献	リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
		低公害車の導入(目標: 1台以上)	総務	×	×	×	×	×	×	×	達成を維持する
	社会貢献	内部監査の実施(目標: 2回)	総務	×	×	×	×	×	×	×	達成を維持する
		環境マネジメントシステム教育の実施(目標: 1回)	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
⑦その他(快速廃棄物、環境配慮)	快速廃棄物	廃棄物の分別回収(目標: 2回)	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		水の確保、スロットクーラーの設置	総務	×	×	×	×	×	×	×	引き続き取り組み
	環境配慮	施設の一部公開(随時実施)	総務	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		環境、健康、福祉への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑧その他(快速廃棄物、環境配慮)	CSR	ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		施設周辺での清掃活動	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	CSR	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		安全確認訓練(目標: 4回)	全員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑨その他(快速廃棄物、環境配慮)	BCP	防災訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		BCP机上訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	BCP	安全確認訓練(目標: 4回)	全員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		防災訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み

【令和7年度 環境経営実施計画書】

令和7年度 環境経営実施計画書

作成日: 令和6年11月1日
作成者: 岡田 昂大

重点テーマ	具体的項目	責任者	達成状況				評価/指示 (環境管理責任者)コメント				令和7年度の取組
			1Q	2Q	3Q	4Q	10.11.12月(1Q)	1.2.3月(2Q)	4.5.6月(3Q)	7.8.9月(4Q)	
①温室効果ガス発生量の削減	投入電力	出来るだけこまめに電源を切る	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		ピーク電力を抑制し、作業分岐を減らす	工場長	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
	化石燃料	アイドリングストップの徹底	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		作業車庫の自主点検を実施	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
②水の節約	水資源	旧当車庫の便所の節水に努める	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		排水設備の節水投入量に努める	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
	水資源	エコドライブ運転教育の実施	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		収束運動のムリ・ムダを減らす	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
③汚染防止等の防止	水資源	排水口に排水パネルを取り、雨水に心がける	工場長-総務	○	○	○	○	○	○	○	引き続き取り組み
		地下水の有効利用を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	水資源	雨一種類のものをまとめて処理する	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		ダストを出さないように処理をする	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
④防災・安全の確保	安全衛生	災害活動にて、分別回収の促進を行う	工場長	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		災害活動の徹底を促す	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	安全衛生	作業時の安全保護具の徹底	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		KV活動、ヒヤリハット運動の実施	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑤グリーン購入の推進	安全衛生	安全衛生教育の実施	総務	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		健康・福祉・清掃の取り組み	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	安全衛生	複数人で整理点検を行う	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		消耗品類は使い切るまで使用する	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
⑥社会貢献の推進	社会貢献	リサイクル製品の積極利用	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
		低公害車の導入(目標: 1台以上)	総務	×	×	×	×	×	×	×	達成を維持する
	社会貢献	内部監査の実施(目標: 2回)	総務	×	×	×	×	×	×	×	達成を維持する
		環境マネジメントシステム教育の実施(目標: 1回)	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	達成を維持する
⑦その他(快速廃棄物、環境配慮)	快速廃棄物	廃棄物の分別回収(目標: 2回)	チーフ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		水の確保、スロットクーラーの設置	総務	×	×	×	×	×	×	×	引き続き取り組み
	環境配慮	施設の一部公開(随時実施)	総務	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		環境、健康、福祉への環境配慮	工場長	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑧その他(快速廃棄物、環境配慮)	CSR	ボランティア清掃への積極参加	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		施設周辺での清掃活動	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	CSR	環境教育活動(お客様・子供たち)	総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		安全確認訓練(目標: 4回)	全員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
⑨その他(快速廃棄物、環境配慮)	BCP	防災訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		BCP机上訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
	BCP	安全確認訓練(目標: 4回)	全員	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み
		防災訓練(目標: 1回)	工場長-総務	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	引き続き取り組み

□環境経営目標の達成状況

令和6年度（令和5年10月～令和6年9月）

	目標に対する割合（％）	結果	環境活動実績評価
温室効果ガス排出量	12	○	達成できた
水資源投入量	42	○	達成できた
廃棄物再資源化率	達成	○	達成できた
休業労働災害件数	未達成	×	達成できなかった

（全体評価及び次年度の取組）

- ・「温室効果ガス排出量」の達成要因は、受託する廃棄物の全体量が前年比約 6.5%減でしたので、受託量の減少によるものが大きいと考えられます。今年度も全ての工場で目標を達成していますが、原単位比で見ると未達成となりそうな数値ですので、引き続き節約意識の向上に努めます。
本社事務所の太陽光発電など、温室効果ガス削減に貢献した成果も見受けられましたので、次年度以降も、作業員の安全や健康を第一に、無理のない範囲で継続していきます。
- ・「水資源投入量」の達成要因は、西植田焼却施設において前々年度に運用を中止していた焼却炉の冷却水の循環システムが、通常稼働に戻ったことによるものです。安定して循環システムが運転できているので目標値の再設定をおこないます。
- ・「廃棄物再資源化率」の達成要因ですが、前年に引き続き廃棄物の処理コストに関する勉強会を実施し、処理コストを意識した選別が出来るようになった事が考えられます。また令和6年4月の人事異動で本社工場から大野工場への大規模な人員移動を行い、新体制での始動が思うように行かない点もあり、再資源化率の向上に繋がらなかった一面もありました。
業務中に気づいた課題や改善点について、引き続き従業員間での意見交換等を行い、再資源化率を高めてまいります。
- ・「休業労働災害件数」の未達成要因につきまして、作業員の不注意により起こった案件のため、作業員全体で注意点を共有いたしました。
- ・感染防止対策として、自社におきましては引き続き感染対策を取りながら、社内勉強会や内部監査等を継続的に実施しております。
- ・事業継続計画（BCP）の取組として、机上訓練や防災訓練を行い、各拠点の防災活動を実施した他、消防署の方を講師にお迎えし、全社員で救助訓練を行い、実際に実演していただきながら学び、今後の課題などについて意見交換を行いました。
また、防災士の資格につきましても、全社員の取得に向けて推進しており、現在までに90名の社員が資格を取得しました。（取得率83％）
- ・CSR活動として、会社周辺の一斉清掃をはじめ、市町開催のボランティア清掃へ積極的に参加しております。また、本年度も全社員参加の海ゴミクリーン作戦を開催しました。
- ・環境啓発活動としては、香川県主催の環境学習フェスに参加し、リサイクル体験学習を行いました。
- ・次年度の取組は、引き続き自然災害や大規模災害の発生に備えて、BCP（事業継続計画）をより現実的なものへと昇華すべく、全社員への教育・訓練を定期的に行い、その都度見直ししていきます。
また、引き続き防災士資格の全社員取得に向け、その促進を行ってまいります。

□廃棄物のリサイクルによる CO2 削減量

※①CO2 排出量の設定数値は環境省、2022 年度排出・吸収量(確報値)による

※②・③当社調べ・実績による

①国民 1 人当たりの CO2 排出量			
日本全体の CO2 排出量		11 億 3,500 万 t-CO2/年	
日本の人口		約 1 億 2,390 万人	
国民 1 人当たりの CO2 排出量		9.1 t-CO2/年 (人口換算値)	
②原料あたりの CO2 排出量		リサイクル品による原料あたりの CO2 削減効果率	
石炭燃料の使用	2.4 t-CO2 / t	石炭から代替する再生燃料による削減効果	25%
発泡スチロールの生産 硬質プラスチックの生産	1.9 t-CO2 / t	発泡スチロール、および 硬質プラスチックの再生利用による削減効果	60%
紙の生産	1.2 t-CO2 / t	紙の再生利用による削減効果	40%
鉄の生産	2.0 t-CO2 / t	鉄の再生利用による削減効果	75%
食品廃棄物の焼却	2.0 t-CO2 / t	食品リサイクルによる削減効果	95%
③リサイクルの実績数量 (年間)		CO2 削減量の計算	
サーマルリサイクル (プラ・木)	4,501 t	$4,501 \text{ t} \times 2.4 \text{ t} \times 25\% = 2,701 \text{ t-CO2}$	
マテリアルリサイクル (発泡、硬質プラ)	100 t	$100 \text{ t} \times 1.9 \text{ t} \times 60\% = 114 \text{ t-CO2}$	
マテリアルリサイクル (紙)	211 t	$211 \text{ t} \times 1.2 \text{ t} \times 40\% = 101 \text{ t-CO2}$	
マテリアルリサイクル (鉄)	1,631 t	$1,631 \text{ t} \times 2.0 \text{ t} \times 75\% = 2,447 \text{ t-CO2}$	
食品リサイクル (堆肥化)	1,294 t	$1,294 \text{ t} \times 2.0 \text{ t} \times 95\% = 2,459 \text{ t-CO2}$	
CO2 削減量の合計		7,822 t-CO2/年	

削減効果 人数換算	$7,822 \text{ t} \div 9.1 \text{ t} = 860 \text{ 人/年分}$
-----------	---

□環境関連法規制等の順守状況のチェック及び違反・訴訟等の有無

【環境関連法規制等の順守状況のチェック】

- ・過去5年間に亘って、下記法規制等の順守状況チェックの結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。※下記「環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表」参照

【違反・訴訟の有無】

- ・過去5年間、地域住民、行政等関係機関からの指摘、違反・訴訟はありませんでした。

【環境関連法規等要求事項及び順守状況一覧表】

	法規名	実施事項	具体的確認項目	チェック
1	環境基本法		・事業活動に伴う公害を防止し、自然環境の保全措置を講ずる。	○
2	香川県環境基本条例	基本理念他	・環境負荷に対する、負荷軽減取り組みを実施する。(節水・節電・節燃料)	○
3	高松市環境基本条例		・国又は地方公共団体が実施する環境の保全に関する活動に積極的に協力する。	○
4	循環型社会形成推進基本法		・廃棄物の処理を行う上で、積極的に再資源化・再利用化・熱回収できる商品に再生処理を行う。	○
5	地球温暖化対策法	地球温暖化対策について各主体の責務等	・事業活動及び日常生活に関し、温室効果ガス(二酸化炭素、メタン等)の排出抑制の為の措置を講ずるように努める。	○
6	省エネ法	工場等に係る措置等	・燃料資源の有効な利用に心がけ、特定事業者となった場合には法令に従い届出・報告を行う。	○
7		契約書内容に附則	・契約書内に反社会勢力(暴力団等)排除に係る一文を追記する	○
8		産業廃棄物の処理	・許可を受けた処理方法に従い、適正に廃棄物を処理する。	○
9		産業廃棄物の保管	・許可を受けた保管方法に従い、適正に保管を行う。	○
10		産業廃棄物の収集運搬・処分委託基準	・委託契約書の締結、許可証の確認。	○
11		産業廃棄物最終処分の終了までの行程チャート	・マニフェストを電子再入力し、廃棄工程管理を行う。	○
12		産業廃棄物管理票の発行・保存	・マニフェストの交付と5年間の保管義務。マニフェスト交付等状況報告書の知事への報告(毎年6月末迄)。	○
13		産業廃棄物処理業者の帳簿備え付け・保存	・日報による帳簿の管理及び、電子データによる保存。	○
14		産業廃棄物処分業の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
15		産業廃棄物処理施設の変更	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
16		産業廃棄物処理施設の維持管理	・定期点検、定期検査の実施。	○
17		技術管理者の設置	・変更がある場合には、その都度指定の講習を受講する。	○
18		事故時の措置	・事故マニュアルの設置と、定期的な防災訓練を行う。	○
19		定期検査の申請	・焼却施設の定期検査申請を5年に1回行う。	○
20		維持管理情報の記録・閲覧・公表	・維持管理の記録、閲覧、公表を行う。	○
21	香川県生活環境の保全に関する条例	公害防止に関する規制	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動の対策を行い必要に応じて特定施設の届け出等を行う。 ・届出の必要が無い施設においても周辺の生活環境への影響を十分に配慮する。	○
22	騒音規制法	特定施設の届出	・その都度、指定自治体に届出を行う。	○
23	大気汚染防止法	ばい煙の排出規制等	・年2回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
24	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する法律	PCB廃棄物の規制等	・必ず事前に成分分析を行い、含有する廃棄物は取扱わない。	○
25	ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類の排出規制等	・年1回の測定を行い、測定結果を報告する。又、定期的な施設の点検及び清掃を行う。	○
26	フロン排出抑制法	業務用エアコンの使用・廃棄	・簡易点検の実施、廃棄の際は第一種フロン類充填回収業者へ依頼し、委託確認書と引取証明書の保管(3年)。	○
27	PRTR法	指定化学物質の排出量等の把握等	・ダイオキシン類に関する排出量等の把握をし、年1回の届出を行う。	○
28	特殊自動車排ガス規制法	特殊自動車の排ガス検査整備の義務化	・定期点検、定期検査の実施。買い替え時は低排ガス適合車の購入を行う。	○
29	高松市火災予防条例	指定可燃物(RPF等)の貯蔵等の技術上の基準及び届出	・届出の基準に従い適正に保管し、定期的な防災訓練を行う。	○
30	浄化槽法	浄化槽の設置の届出	・浄化槽を設置しようとするものは、香川県知事あてに届出を行う。	○
		浄化槽の保守点検	・浄化槽の種類により、年1回～3回の保守点検を行う。	○
		定期検査の実施	・香川県浄化槽協会による法定点検を、年1回行う。	○

□代表者による全体の評価と見直し・指示

・環境経営目標の数値上は達成できているが、受託量が年々落ちているので、手放しで喜べる状況ではない。原単位比との両面から考察し、必要な改善を行う事。

・節約による環境活動を引き続き行いつつ、省エネ車両、省エネ施設、太陽光発電などの設置や入替えを、徐々に加速させていくこと。

・再資源化率については、リーダーを中心に他社への施設見学会を積極的に開催し、今までの自社の常識にとらわれない処理方法を見出してほしい。それによる新たな施設ラインの導入も視野に入れていきたい。

・今後おこりうる大規模自然災害に備え、継続的にBCP(事業継続計画)を昇華させていくこと。訓練を重ね、改善点を洗い出し、ソフト・ハードの両面でブラッシュアップしていく。又、自助をしっかりと固めながら、地域防災に貢献できるよう共助にも力を入れ始めてください。

・環境経営方針及び実施体制について、引き続き継続して取り組んでください。